

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取組の甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。

世界の多くの国では、今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに災害救援と復興に対処している。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛となる自衛隊、警察及び消防などが、部隊の移動、私有物の撤去及び土地の収用等初動態勢に手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果、さらに被害が拡大することとなる。

また、我が国の憲法は、その前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるような外部からの武力攻撃、テロ及び大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月には、こうした不備を補足すべく、自民、民主、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで制定に至っていない。

一方で、昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国においては、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

宮 崎 県 議 会

| | |
|--------|-----------|
| 衆議院議長 | 横 路 孝 弘 殿 |
| 参議院議長 | 平 田 健 二 殿 |
| 内閣総理大臣 | 野 田 佳 彦 殿 |
| 総務大臣 | 川 端 達 夫 殿 |
| 法務大臣 | 滝 実 殿 |
| 外務大臣 | 玄 葉 光一郎 殿 |
| 文部科学大臣 | 平 野 博 文 殿 |
| 経済産業大臣 | 枝 野 幸 男 殿 |
| 国土交通大臣 | 羽 田 雄一郎 殿 |
| 防衛大臣 | 森 本 敏 殿 |
| 内閣官房長官 | 藤 村 修 殿 |
| 警察庁長官 | 片 桐 裕 殿 |